

女子



平成24年成人式
(2頁に記事掲載)

輝け未来を担う若者たち

平成二十四年成人式

一月五日（木）岩野公民館において、平成二十四年水上村成人式が行われ、二十一名が大人の仲間入りをしました。

午前十時から行われた式には、新成人二十一名のうち十八名が出席。廣瀬親吾村長の「今まで育てていただいた沢山の人たちへの感謝の気持ちを忘れ



成人式前日のホームルーム

ずに、思いやりの心と、自分に自信を持つて、大きく飛躍して欲しい。」等、来賓の方々の挨拶の後、代表者による誓いの言葉、交通安全宣言、成人者全員による一言スピーチがあり、同席した保護者と共に成人を祝いました。

また、前日には水上中学校において記念植樹、ホームルームが行われ、久しぶりに顔を合わせた恩師やクラスメートとお互いの近況報告を行いました。



成人式前日の記念植樹



ホームルーム後の中学校玄関前で恩師と記念撮影

平成二十四年
水上村新成人者名簿

石本 公彦
打越 理大
小川 礼
尾前 忠
幸野 翔大
小原 翔
高橋 拓未
夏田 純一
西本 健
林田 健司
早田 克也
岩崎いずみ
小川 菜奈
尾前 志穂
甲斐明日美
北村友紀菜
田代 杏梨
谷山 理沙
西 幸子
星原 美里
村山 香

新春恒例

「水上村消防団出初め式」

上球磨消防団連合会放水競技大会



一月七日(土)、汗ノ原親水公園駐車場において新春恒例の水上村消防団出初め式が、蔵座幸一団長以下、団員百四十七人が参加して盛大に開催されました。



後、各分団に分かれての通常点検、分列行進が行われました。岩野・湯山両保育所の幼年消防クラブによる規律訓練が披露され、園児達のきびきびとした動きと元気な姿に、保護者や団員、見物していた住民方から温かい拍手が送られました。



岩野保育所

また、小型ポンプの部一位の湯山覚井班、二位の川内班と、ポンプ車の部一位の上楠班は、一月十一日(水)に多良木町多目的総合グラウンドで開催された上球磨消防団連合会放水競技大会に水上村代表として出場し、小型ポンプの部で湯山覚井班が、ポンプ



湯山保育所

車の部で上楠班が見事優勝を果たしました。
なお水上村消防団出初め式の成績は左記のとおりです。

〔小型ポンプの部〕 優勝 湯山覚井班

(第二分団)

準優勝 川内班 (第一分団)

第3位 馬場班 (第二分団)

〔ポンプ車の部〕

優勝 上楠班 (第一分団)

〔通常点検の部〕

優秀賞 第一分団第二小隊

(指揮者：竹内誠二小隊長)



ポンプ車の部で優勝した 上楠班



小型ポンプの部で優勝した 湯山覚井班

第四回水上村議会定例会

平成二十三年第四回定例議会が十二月十四日に一日間の会期でありました。

今回は、水上村固定資産評価審査委員の選任同意、人事院勧告に基づく村長、教育長及び職員の給与を引き下げのための条例改正や暴力団排除条例の制定、二十三年度各会計補正予算七件などが提案され、慎重に審議された結果、全議案が原案どおり可決。九月の第三回定例議会において、議員報酬に関する調査特別委員会に付託されていた、議員発議による議会議員の報酬を引き下げる条例改正については、三回にわたる調査検討結果についての委員長報告が行われ、委員会で決定した人事院勧告に基づく修正案（報酬引き下げ）について採決が行われた結果、可決されました。

また、任期（四年）満了を迎える選挙管理委員会委員（四名）及び補充員（四名）の選挙が行われ、指名推選により八名の方が当選され、一般質問には、一名の議員が登壇し、執行部への考えを質しました。

■人事案件

- 水上村固定資産評価審査委員の選任同意について
- 水上村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

水上村教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 水上村長等の給与及び旅

水上村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

定について

- 水上村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（委員会修正）

■予算

- 平成二十三年度水上村一般会計補正予算（第八号）
- 平成二十三年度水上村民健康保険特別会計補正予算（第二号）
- 平成二十三年度水上村介護保険特別会計補正予算（第二号）
- 平成二十三年度水上村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 平成二十三年度水上村農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十三年度水上村林業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

■その他

- 継続審査申出書

■一般質問

- ◎那須正弘議員

- ①水上村工場設置奨励条例について
- ②第三セクターについて
- ③市房山の登山について
- ④宅地造成分譲について
- ⑤教育委員会全般について

このほか、十一月三十日から十二月二日にかけて実施された常任委員会先進地視察研修報告等がありました。



3月25日(日)熊本県知事選挙が行われます

◆ 熊本県知事選挙 ◆

告示日 3月 8日 (木) 投票日 3月25日 (日)

●期日前投票

投票日に、仕事や出張・旅行などのため投票ができない場合、告示日の翌日から投票日前日までの間に投票できる制度です。

1. 投票所入場券を持って期日前投票所へ
2. 期日前投票所で宣誓書に住所・氏名等を記入し、該当事由に○をします。
3. 投票用紙に候補者氏名を記載し、投票箱に投函します。

期間

熊本県知事選挙: 3月9日(金)～3月24日(土) 午前8時30分～午後8時(土日も投票できます)
場所 水上村役場



●不在者投票について

○滞在地での不在者投票

出張などのため、水上村で投票できない場合は、滞在地などの選挙管理委員会で不在者投票ができます。この場合、投票用紙の請求や交付の手続きは郵便で行うため、日数がかかります。早めの手続きをお願いします。

○郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票制度について、身体障害者手帳の両下肢等の障害1・2級、内臓等の障害1・3級または戦傷病者手帳をお持ちの方のほか、次の方にも適用されます。

- ①介護保険で要介護5と認定されている方
- ②身体障害者手帳の免疫障害の程度が1～3級の方

この制度を利用する場合、郵便等投票証明書を発行するため、事前に申請が必要です。

○指定病院等での不在者投票

不在者投票をすることができる病院など(不在者投票指定病院または指定施設)に入院・入所している方は、施設内で投票できますので、病院長・施設長に申し出てください。

詳しくは水上村選挙管理委員会へお尋ねください。電話：44-0311

「投票所入場券」が変わります！

平成24年3月25日執行の熊本県知事選挙より、投票所入場の際に必要な、「投票所入場券」は、直接、本人あてに郵送しますので、ご注意ください！

(旧) A5サイズ

投票所入場券		選挙		
名簿番号	氏名	性別	名簿刺照	受付番号
投票区	住所	投票用紙交付		
第 投票区	行政区	世帯主名		
投票日時	平成 年 月 日	午前 時	から	午後 時 まで
投票場所	岩野公民館			
<small>1. 本人が自らこの入場券を持参してください。 2. この入場券を名簿刺照関係に添付してください。 3. 本人以外の方が使用してはなりません。 4. 選挙当日までに資格がなくなった方は、この入場券が届いても投票できません。</small>				
水上村 選挙管理委員会				

(新) ハガキサイズ

郵便はがき		選挙
局	料金後納郵便	選挙
●●県●●部●●町大字●● 9999番地の99 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX ●● 太郎 様 行政区【●●】		
定時登録	投票所入場券	
名簿番号	氏名	性別
99999-99	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	男
投票区	投票用紙交付	
●●第1投票区		
投票日時	平成99年99月99日	午前 7時 から 午後 8時 まで
投票場所	●●公民館	
受付番号	名簿刺照	
<small>(必ず裏面をお読みください)</small>		

(表)

(裏)

— お知らせ —	
1. 本人が自らこの入場券を持参してください。 2. この入場券を本人以外の方が使用してはなりません。 3. 選挙当日までに資格がなくなった方は、この入場券が届いても投票できません。 4. 紛失などにより入場券がなくても資格のある方は投票できますので、受付の係員に申し出てください。 5. 期日前投票をされる方はこの入場券を持参してください。 ●投票日に投票できない方は、下記の方法があります●	
①期日前投票 ②滞在地での不在者投票 ③不在者投票指定施設の病院・老人ホームでの不在者投票 ④郵便などによる不在者投票(但し、要件があります。)	
●期日前投票ができる日時・場所 3月9日(金)～3月24日(土) 期間中は、毎日午前8時30分～午後8時00分 水上村役場1Fロビー	
●ご不明な点は水上村選挙管理委員会まで● 球磨郡水上村大字岩野90番地 TEL 0966-44-0311	

第59回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

水上Aチーム7位、水上Bチーム17位と健闘しました!!

12月18日(日)、人吉城跡ふるさと歴史の広場前をスタート・ゴールに第59回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会(8区間52,94km)が開かれ、市町村代表の26チームが出場しました。

厳しい寒さの中、午前9時45分の号砲で各市町村一斉にスタート。1区の藤原選手が6位でタスキリレーし、その後も全選手が力強い走りを見せ、水上村Aチームは7位、水上村Bチームが17位と健闘しました。

選手、関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。また、寒い中、沿道での温かいご声援ありがとうございました。主な成績は次のとおりです。



第59回 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会 総合成績表

(競技者名の前の●数字は通算順位、競技者名の下の数字は通算記録、□数字は区間順位、区間記録の順に記載)

順位・記録 チーム名	1区 8,750m	2区 中学生 4,350m	3区 5,880m	4区 7,690m	5区 6,970m	6区 女子 2,300m	7区 7,570m	8区 9,430m
① 2°53'38 あさぎり町A	大手 敬史 □428'34	④上田 怜弥 43'13□14'39	③川野 亮 1°02'04□18'51	②木本 和寛 1°27'34□25'30	①和泉 達也 1°50'13□22'39	①國友恵美子 1°58'02□7'49	①上村 雅知 2°22'43□24'41	①稲田 淳 2°53'38□30'55
② 2°59'02 錦町A	原 茂明 □729'28	⑧山下 太靖 44'02□14'34	⑦菱刈 大貴 1°04'16□20'14	④久間 章弘 1°29'46□25'30	③恒松 秀人 1°53'44□23'58	③山崎 麻由 2°01'56□8'12	③嶽本 隼 2°27'08□25'12	②福田 哲哉 2°59'02□31'54
③ 2°59'12 多良木町A	西 智也 □529'04	⑥福嶋健太郎 43'57□14'53	⑤岩崎 勝杜 1°03'53□19'56	⑤和泉誠史郎 1°30'17□26'24	④高椋 健治 1°54'03□23'46	④小場 明菜 2°02'12□48'09	④作田 智宏 2°27'26□25'14	③野島 靖徳 2°59'12□31'46
⑦ 3°05'32 水上村A	藤原 寿弘 □629'18	⑤小原 正道 43'53□14'35	⑥早田 克也 1°04'13□20'20	⑥川原 宏太 1°30'37□26'24	⑦木下 宏継 1°55'06□24'29	⑨小川 愛美 2°04'03□8'57	⑥湯谷 政彦 2°30'14□26'11	⑦岡本 孝雄 3°05'32□35'18
⑰ 3°21'10 水上村B	小川 拓郎 □2333'22	⑳中村 聖也 48'56□15'34	⑳中嶋 耕輔 1°12'08□23'12	⑱西本 薫 1°40'22□28'14	⑰入江 達也 2°06'15□25'53	⑱岩崎 優香 2°15'17□9'02	⑱椎葉 直樹 2°45'04□29'47	⑰尾方 邑成 3°21'10□36'06

日本一の桜の里

健康マラソン大会 参加者大募集!

ファミリーでも、お一人でも、
お友達どうしても
お気軽にご参加ください!!

大会要項

- 開催日 **3月31日(土) 午前9時開会式(雨天決行)**
- 会場 **市房ダム湖 湯山運動公園(熊本県球磨郡水上村湯山)**
- 参加申込締切 **2月29日(水)(当日消印有効)**

種目

どきどきコース 【ダム一周(13.4km)】

- ①高校生～39歳以下男子
- ②40歳以上男子
- ③一般女子(高校生含む)
- ※10kmを1時30分以内で走れる方。

わくわくコース【5km】

- ④中学女子・高校女子
- ⑤中学男子
- ⑥18歳～39歳以下男子(高校生除く)
- ⑦40歳以上男子
- ⑧一般女子(高校生除く)

うきうきコース【3km】

⑨年齢制限はありません

ファミリー大歓迎!

※学年は平成23年度、年齢は大会当日の年齢を基準とします。

- 大会日程 8:00～受付(9:00終了)
9:00～開会式
10:00～どきどきコーススタート
10:05～わくわくコーススタート
10:15～うきうきコーススタート
12:15～閉会式 ※閉会式終了後におたのしみ抽選会
- 参加料 中学生以下 **1,000円**(幼児及び村内の児童・生徒は700円)
高校生 **1,500円** 一般 **3,000円**
※但し、保険料・食事代含む。

■参加資格 楽しく走れる方ならどなたでも参加できます。

- 表彰 ①各種目3位までの入賞者に賞状及び賞品。完走者全員に完走賞があります。
②参加者全員に参加賞(Tシャツ予定)
③その他、特別賞を多数用意しています。

- 参加申込方法 ●所定の申込書兼払込取扱票にて申込料を振込んで下さい。(郵便局)
●振込後の申込料は返還しません。
●申込後に参加受付票を大会事務局より返送しますので、当日会場受付にご持参下さい。
●メールで申込みの場合は、事務局より申込書兼払込取扱票を郵送しますので、住所、郵便番号、氏名、生年月日、電話番号及び出場種目をお知らせ下さい。
kyouiku@vill.mizukami.lg.jp
●学校等の団体による申込みも可能です。

■申込み及び問い合わせ先

日本一の桜の里健康マラソン大会事務局
〒868-0701 熊本県球磨郡水上村大字岩野2678 岩野公民館内
TEL 0966-44-0333 FAX 0966-44-0329



春は異動の季節です 住民異動の手続きはお早めに

3月、4月は入学、就職、転勤などで引っ越しをする人が多くなります。これに伴って必要となる住民異動の手続きなどについてお知らせします。

住所異動などの届出一覧

こんなとき	種類	届出期間	届出に必要なもの
ほかの市区町村から転入したとき	転入届	引っ越してきた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの ・印鑑 転出証明書（前に住んでいた市区町村で発行したもの） 国民健康保険証 国民年金手帳 母子手帳（小学生以下のお子様がいる場合） 関係ある人
ほかの市区町村へ転出するとき	転出届	引っ越す予定日のおおよそ14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの ・印鑑 国民健康保険証 ・後期高齢者被保険者証 介護保険証 ・こども医療費受給者証 印鑑登録証 関係ある人 ※あらかじめ転出先の住所、世帯主、転出年月日を調べておいてください。
村内で住所が変わったとき	転居届	引っ越したときから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの ・印鑑 国民健康保険証 ・国民年金手帳 後期高齢者被保険者証 ・介護保険証 こども医療費受給者証 ・住民基本台帳カード 関係ある人

住民異動の届出はお忘れなく

正しい住所を届けないと、子ども手当の給付が受けられなかったり、選挙ができなかったり、予防接種を受けられなかったりなどの影響が出てきます。上の表に該当する人は、必ず期限内に住民福祉課に届出をしてください。なお、転入や転居の届け出は、引っ越しが終わっていないと受け付けできません。

住民異動の届け出は、本人または世帯主もしくは同じ世帯の方が行ってください。

住民票の写しや戸籍謄本などの請求について

各種証明書が必要な場合は、水上村役場住民福祉課もしくは村内の郵便局（水上郵便局、湯山郵便局、古屋敷郵便局）で請求することができます。本人確認できるものを持参してください。

印鑑登録は本人が手続きを

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや不動産登記などに使われる大切なものです。登録の申請をする際は本人がおいでください。

印鑑登録に必要なもの：①印鑑（他の人が登録しているものは不可）②本人確認できるもの

本人確認について

戸籍、住民票、印鑑関係の届け出や各種証明の交付請求をされるときは、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。

【本人確認の具体的な証明の例】

※「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

	1枚の提示で足りるもの（例）	2枚以上の提示が必要なもの（例）
証明書の種類	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 写真付き住民基本台帳カード 旅券（パスポート） 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 身体障害者手帳 療育手帳 外国人登録証明書 など	<ul style="list-style-type: none"> 写真の貼付のない住民基本台帳カード 国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証 共済組合員証 国民年金手帳 国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 共済年金又は恩給の証書 ※学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの ※国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの（左記に掲げる書類を除く。） など

「※」の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 44-0313

国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別

・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

○種別変更となるケース

・第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

・第2号被保険者となるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に参加すると第2号被保険者になります。

・第3号被保険者となるケース

会社等を退職して厚生年金等に参加されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

◎詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

八代年金事務所 0965-35-6123

住民福祉課 担当：那須 0966-44-0313

軽自動車検査協会熊本事務所 移転のお知らせ

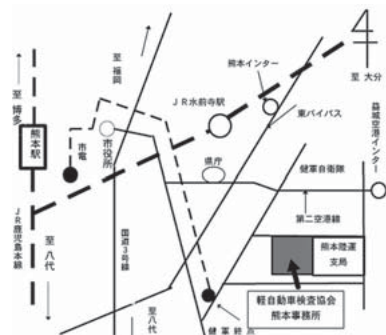
軽自動車検査協会熊本事務所は、熊本市東本町に移転し、平成24年2月13日（月）から業務を開始します。

新住所：熊本市東本町
16番3号

電話番号：096-369-5979（変わらず）

F A X：096-369-5017（変わらず）

詳しくは、軽自動車検査協会熊本事務所にお尋ねください。



行政相談所の開設

「毎月第3木曜日」に行政相談所を開設しています。

お気軽にご相談ください。

2月16日（木）

午後1時～午後3時

場所：水上村役場

2階第2中会議室



◇お問い合わせ先

水上村役場 総務課

担当：松原 TEL44-0311

東日本大震災による被災者の皆様へ

東日本大震災による

労災保険制度に関する

重要なお知らせ

労災保険制度のご案内

労働者の方が「工作中」や「通勤中」に地震や津波により建物が崩壊したこと等が原因となってケガや死亡された場合にはご本人やご家族の方は、『労災保険』による給付（※）を受けられます。

（※）治療や投薬、遺族年金・一時金などです

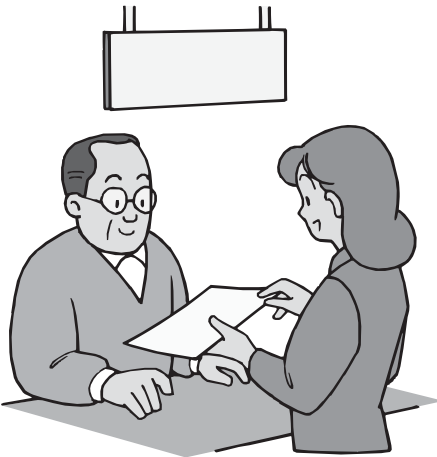
一、労災保険の「請求」について

◎「被災された労働者の方」や「ご家族の方」が請求を行ってください。

◎今回の地震によるケガや死亡等に関する労災請求は、「全国の労働基準監督署」で受け付けます。

◎労働局が実施する出張相談等の場合でも請求書を受け付けます。

◎労働請求は、医師や事業主の証明が



ない場合でも受け付けます。また、ケガの治療や投薬については、所定の請求書が入手できない場合であっても医療機関で受診できます。

二、行方不明の場合の特例の創設について

◎東日本大震災により三ヶ月間生死がわからない場合、又は死亡が三ヶ月以内に明らかとなっても、その死亡の時期がわからない場合には、平成二十三年三月十一日にその方が死亡したものと推定し、労災請求が可能です。

三、労災保険の「認定」について

◎労災請求を受け付けると、労働基準監督署では賃金の額がわかる資料等、関係書類をもとに調査を行います。

また、事業場が倒壊するなどにより、関係書類を紛失している場合には、ご本人や、事業主、関係者からの申し立て等により、補充のための調査を行います。その際、左記A～Eの事項についてお尋ねすることがございますので、ご協力よろしくお



願います。

- A 労災保険の対象となる会社か否か
- B 被災された労働者であるか否か
- C 仕事や通勤が原因で被災されたか否か
- D 毎月の給与や賞与の額
- E 家族の状況や生計の維持など

四、労災保険Q&A

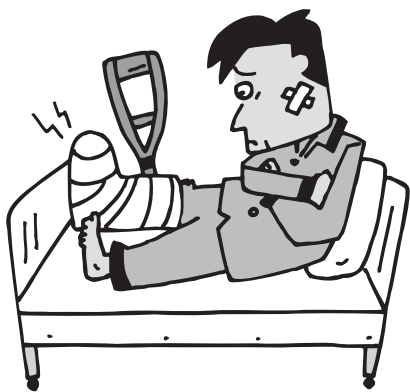
Q 仕事中に地震や津波に遭遇して、ケガ（死亡）をしたのですが、労災保険の給付を受けられますか？

A 仕事中に地震や津波に遭い、ケガをされた（死亡された）場合には、通常、業務災害と

して労災保険給付を受けることができません。また、通勤途上で被災された場合も同様に労災保険給付の対象となりません。

Q 地震や津波に遭遇してケガをした場合、そのような保険給付を受けることができるのですか？

A被災者が亡くなられた場合は、ご遺族に対して遺族（補償）給付（年金又は一時金）支給されます。



Q 遺族（補償）年金の対象範囲を教えてください。

A配偶者・子・父母・孫・祖父

母・兄弟姉妹が対象となりません。（配偶者以外については、亡くなられた労働者の収入によって生計を維持されていた等、一定の要件が必要となります。）

Q 仕事中に津波にあつて、未だ行方不明の場合でも労災保険の請求はできるのでしょうか？

A特例により、東日本大震災による災害により行方不明となり、生死がわからない場合でも、労災保険の遺族年金又は一時金の請求ができます。

Q 父が会社から帰宅途中（仕事）と思われる時間帯に、津波に会い亡くなりました。被災した状況が全くわからないのですが、労災保険の請求はできるのでしょうか？

A被災の状況が不明な場合であっても、明らかに通勤（業務）とは別の行為を行っていたことが判明している場合を除き、通勤災害（業務災害）として認定されます。請求書を受け付けた上で調査をいたしますので、労災請求をしていただくことをお勧めします。

ることが判明している場合を除き、通勤災害（業務災害）として認定されます。請求書を受け付けた上で調査をいたしますので、労災請求をしていただくことをお勧めします。

Q 災害弔慰金をもらっているのですが、労災保険の請求はできるのでしょうか？

A災害弔慰金を受給されている場合であっても、同時に労災保険給付を受給することができます。したがって、労災請求を行うことができますので、安心してください。

五、被災された労災保険年金・特別遺族年金受給者の皆さまへ

◎東日本大震災により、災害救助法が適用された市町村の区域（東京都の区域を除く。）にお住まいの皆さまの定期報告書（労災就学援助費の定期報告書も含む。）の「提出期限」（通常は六月三十日）が、平成二十三年八月三十一日

に延長されることとなりました。◎定期報告の添付書類である診断書について、主治医の診断が受けられないなど、期間内に添付書類の準備が困難な方は、労働基準監督署にご二報の上、定期報告書を期間内に提出するともに、後日添付書類を追加で送付していただくようお願いいたします。

制度の詳しい内容や手続きについて、まずは最寄りの労働基準監督署または、労働局にお問い合わせください。

熊本労働局労働基準部労災補償課

〒八六〇一八五四

熊本市春日二一十一

熊本地方合同庁舎九階

TEL〇九六一三五五一一三三

厚生労働省・都道府県労働局・労働

基準監督署

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/index.html>

※労災保険に関する相談については、専用ダイヤルでも受け付けております。

【労災保険相談ダイヤル】

TEL〇五七〇一〇〇六〇三三

平成23年分申告（住民税・国民健康保険税）の実施について

平成23年分の所得税とともに、住民税・国民健康保険税の申告を下記日程にて実施いたしますので、各地区の相談日にご来場いただきますようお願いいたします。

なお、「申告をする必要がある人」で、申告にこられなかった人は、所得証明等の発行が出来ない場合もありますので、ご注意ください。

◎申告が必要でない人（免除）

①税務署に確定申告書を提出された人（電子申告も含む）

②前年中の所得が給与所得だけの人（会社等で年末調整をされた方のみ）

③前年中の所得が公的年金等に係る所得のみの人

（注1）平成24年1月1日現在、65歳未満の方は、年金の総収入額が98万円以下の人

（注2）平成24年1月1日現在、65歳以上の方は、年金の総収入額が148万円以下の人

※②と③に該当する方については、支払者（勤務先等）から水上村に給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されていることが条件です。

◎申告をする必要がある人

- 営業、農業及びその他の事業を営んでいた方や、大工、左官、外交、集金など給与所得者でない人
- 利子、配当及び地代、家賃などの不動産所得があった人
- 土地（山林、宅地など）や建物等を売った人
- 給与所得者で、給与以外に農業や年金、不動産、営業などによる所得があった人
- 給与所得者で、所得控除（医療費控除や住宅借入金等控除）を受ける人
- 給与所得者で、前年に中途退職し、その後就職されていない人
- 複数の事業者から給与の支払いを受けた方で、年末調整されていない人

◎申告に必要なもの

- 印鑑（通帳届出印と同じもの）
- 給与、年金、配当所得がある方は「源泉徴収票」の原本
- 事業所得（農業・営業・不動産）がある人は「収支内訳書」や「領収書」等
- 税金の還付を受ける人は本人名義の「預金通帳」
- 生命保険料控除、損害保険料控除のある人は「支払保険料の控除証明書」
- 社会保険料の支払いがある人は「領収書」または「支払証明書」
- 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収書」
- 住宅借入金等控除を受ける人は「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」
- 譲渡所得があった人は、「売買契約書」や取得費等がわかる書類等

※申告で出先に回っているときには、役場での申告は受けられませんのでご注意ください。

※各地区の納税相談日にご来場いただきますようお願いいたします。

※国民健康保険税加入世帯の方で、1年間の納税証明書が必要な方は、住民福祉課（44-0313）または、税務課（44-0316）までご連絡ください。

納税相談日程

月日	曜	地区名	時間	場所	電話
2/16	木	高瀬	9:00~15:00	岩野公民館 中研修室	44-0333
2/17	金	覚井			
2/20	月	上楠			
2/21	火	宮田			
2/22	水	里坊			
2/23	木	川内			
2/24	金	馬場	9:00~15:00	湯山小学校 地域交流センター	46-0100
2/27	月	北目			
2/28	火	覚井			
2/29	水	神揚			
3/1	木	高澄・舟石			
3/2	金	本野			
3/5	月	古川・古屋敷下・ 古屋敷上	9:00~15:00	江代集会施設	46-1352
3/6	火	平谷・千ヶ平・ 川口			
3/7	水	幸野・戸屋野	9:00~15:00	水上村役場 税務課	44-0316
3/8 ~ 3/15	木 ~ 木	予備日 ※土・日を除く。	9:00~17:00		

問い合わせ先：水上村役場税務課 TEL44-0316（直通） FAX44-0662

精神障がい者家族教室の開催について

精神障がい者家族教室を下記のとおり開催します。今回は、人吉球磨地域精神障害者家族会会員に関わらず、精神障害者を抱えた家族の方、精神保健に関心がある方、精神障害者に支援をされている方など広く参加を募ります。

参加を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆日時 平成24年2月20日（月）午後2時～4時

◆場所 人吉市東西コミュニティーセンター

人吉市城本町1088 TEL0966-28-3230

◆内容

①講演 当事者の回復について考える

講師 鹿児島国際大学准教授 岡田 洋一 先生

②意見交換会

③その他

◆お問い合わせ先

人吉球磨地域精神障害者家族会

会長 川野 TEL45-1651

人吉保健所 園田 TEL22-3107

◆ 球磨郡医師会休日在宅医当番(2月) ◆

月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	その他地域	小 児 科
2	5	日	古城病院 (TEL 44-0321)	田中医院 (TEL 38-0061)	緒方医院 (TEL 35-0131)	増田クリニック 人吉市五日町 (TEL 22-3570)
2	11	祭・土	そのだ医院 (TEL 43-2063)	深水内科医院 (TEL 38-3221)		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)
2	12	日	仁田畑クリニック (TEL 42-1123)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
2	19	日	渡辺医院 (TEL 42-2541)	小川整形外科医院 (TEL 38-3455)	権頭医院 (TEL 36-0008)	やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
2	26	日	横山医院 (TEL 42-2132)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

◆ 休日当番薬局(2月) ◆

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
2	5	日	水上薬局(水上村) (TEL 47-8055)	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) (TEL 49-9600)
2	11	祭・土	犬童薬局(湯前町) (TEL 43-3903)	
2	12	日	ひご薬局多良木店(多良木町) つばめ薬局(錦町) (TEL 49-1011) (TEL 25-2500)	
2	19	日	エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	
2	26	日	山口薬局(多良木町) 多良木いちご薬局(多良木町) (TEL 42-2123) (TEL 42-6888)	

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



赤ちゃん紹介



だいご
右田 大悟ちゃん(男)
 (平成23年11月15日生まれ)

 水上村大字岩野
 父: 将治さん 母: 真美さん
 お兄ちゃん達に負けないくらい、
 元気にたくましく育て下さい。



えな
橋本 恵奈ちゃん(女)
 (平成23年11月30日生まれ)

 水上村大字湯山
 父: 昭さん 母: 恵さん
 お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く、
 元気に育てね。



こころと生活の無料相談

～一人で抱え込まないで、誰かに話してみませんか?～

日時 2月9日(木) 午後1時～4時

場所 保健センター

カウンセラーがお話を伺います。

予約制になりますのでご希望の方は下記までご連絡下さい。

問い合わせ先

水上村役場 住民福祉課(保健師 那須) 44-0313

2月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日	月	火	水	木	金	土	
			1	②	3	4	資源ごみ/燃えないごみ 2日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
2	5	⑥	7	8	⑨	11	
12	13	14	15	16	17	18	16日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29				

燃えるごみ:6日・13日・20日・27日

事業所のダンボールは リサイクルセンターに出せません

～～ 事業所ごみについて ～～



岩野リサイクルセンター内状況

事業者には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理し、また、再生利用等を行うことにより、できるだけ減量に努めなければならない」と規定されています。

このようなことから、水上村で回収を行うのは「家庭ごみ」だけで、「事業所ごみ」は、事業活動による廃棄物ということで収集しません。自己処理ができない事業系のごみは、人吉球磨クリーンプラザに自己搬入するか、収集運搬許可業者に処理を委託してください。また、ごみのリサイクルを行うなど減量に努めてください。

産業廃棄物はもちろん、事業系一般廃棄物についても地区の収集場や村リサイクルセンターに出すことは「不法投棄」になり、罰金などの罰則の適用があります。

事業所から出るごみは、ごみの量、ごみの質に関係なく、地区の収集場や村のリサイクルセンターに出すことはできません。資源ごみである新聞紙、ダンボール、雑誌、空カン、空ビンなど家庭から出るようなものであっても出すことはできませんので、人吉球磨クリーンプラザに搬入するか、許可業者に委託していただきますようお願いいたします。

水上村役場 住民福祉課 (担当: 那須) TEL44-0313

人のうごき 平成23年12月末現在

●今月の人口●

男 ……1,154人
女 ……1,312人
計 ……2,466人
戸数 ……935戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

2月の行事予定

- 2月8日(水) 林業者大会 (岩野公民館)
- 2月12日(日) 第38回郡市対抗熊日駅伝大会
(天草市～びづれす熊日会館)

※予定ですので、変更になることがあります。



市房山神宮秋祭

平成23年12月15日、市房山4合目で「市房山神宮秋祭」が開催されました。当日は宮司や祭員、総代の方々などが出席し、午前10時に開式。厳かに神事が行われ、球磨神楽も奉納。参加者も伝統ある行事に心を清められておられました。

式の後には、おにぎりや塩鯛で腹ごしらえ。下山の途をたどり市房山神宮の秋祭も滞りなく終了しました。

また、前日の14日には一の宮神社で前夜祭も行われ、球磨神楽を奉納。供物の田楽は昔から伝わる伝統の品として、この秋祭にあわせて村内でも多くの家庭で食されていたようです。近代化する現代ですが、今後も歴史ある伝統行事として継承されていくことでしょう。

元田 京一 作品シリーズ (172)

氷点下の朝が続く
 厳しい冬の中
 送られてきたカトリアの花が
 一つ。二つ。三つと
 蕾から開花して
 弱気つぎの私に
 造る息を
 持たせてくれた



カトリア(蘭へらへら科)

熱帯アメリカ原産。洋蘭の女王と呼ばれている。名前の由来は、この花をイギリスで最初に栽培した、十九世紀の園芸家キャトレイさんの名前からつけられました。

現在では多くの交配種があり、栽培されています。非常に大輪で派手な花で、切り花としては華麗さと高級感を演出します。

花言葉：「優雅な女性」「魔力」「成熟した魅力」